

第2期 静岡市教育振興基本計画

たくましくしなやかな
子どもたちを育てるために

静岡市教育委員会 平成27年2月

計画の策定にあたって

今、我が国は、変革の時を迎えています。

少子化の進展に伴う人口減少のさらなる進行、雇用形態の変容などの社会構造の変化は著しく、さらにグローバル化のよりいっそうの進展が見込まれるなど、時代の潮流にも大きな動きが見られます。

そのような中で、このたび、平成22年度にスタートした「第1期静岡市教育振興基本計画」の成果と課題を踏まえて、今後8年間の本市教育施策のよりどころとなる「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この変革の時代、激動する社会にあって、教育が果たすべき使命は大きく二つあると考えられます。

一つは、子どもたち一人ひとりが心身ともに伸び伸びと健やかに育ち、社会を生き抜くための確かな力を身につけることができる環境をつくる、という使命です。本計画では、めざす子どもの姿を「たくましく しなやかな子どもたち」とし、このまちに育つすべての子どもが「たくましさ」と「しなやかさ」を備え、夢と希望を持って未来を切り拓いていくことができる環境づくりを進めていきます。

もう一つの使命は、まちづくりを担う人材の育成、つまり、静岡のまちと人を愛し、その持続的な発展を支える人材を育成する、という使命です。静岡市では、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標とし、平成27年度から「第3次静岡市総合計画」がスタートしますが、そこに謳われている「まちづくりは人づくり」の考え方にに基づき、本計画においても、学校教育はもとより、文化・スポーツ振興、生涯学習など幅広い教育活動を通じて「人づくり」を進めていきます。

本計画の策定にあたっては、学校関係者、保護者の皆さん、そして地域住民の皆さんと意見交換を行い、教育委員会、学校、そして市民が、相互に連携して教育に取り組むことの重要性を特に実感いたしました。平成34年度までの8年間にわたる本計画の推進につきましては、ぜひとも市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年2月

静岡市教育委員会

委員長	高野 康代
委員	佐野 嘉則
委員	伊藤嘉奈子
委員	江崎 一郎
委員	伊澤 三郎
委員(教育長)	高木 雅宏

目次

第1章 計画の基本的事項

第1節 目指す子どもたちの姿	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	2
第4節 計画の対象	2

第2章 本市教育を取り巻く環境

第1節 時代の潮流、我が国を取り巻く社会経済情勢	3
第2節 第1期計画の振り返り（主な取組と成果）	5
第3節 本市教育の現状と課題	9

第3章 本市教育施策の基本的な方向性

第1節 4つの基本的な方向性と重点的に取り組む事項	13
第2節 概要図	13

第4章 4つの基本的な方向性ごとの施策と主な取組

第1節 基本的な方向性1	15
第2節 基本的な方向性2	25
第3節 基本的な方向性3	30
第4節 基本的な方向性4	34

第5章 計画期間内に重点的に取り組む事項

第6章 計画の推進方策

40

第1章

計画の基本的事項

第1節 目指す子どもたちの姿

子どもたちは無限の可能性を秘めています。

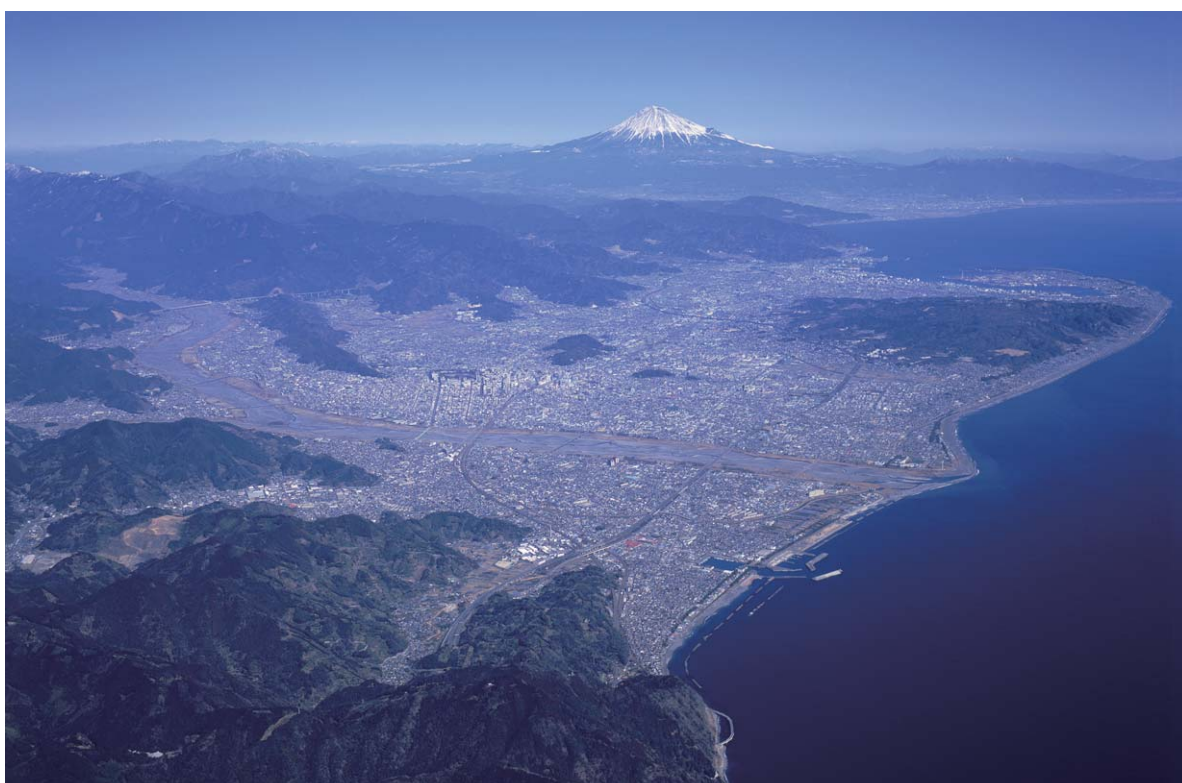
その子どもたち一人ひとりと真摯に向き合い、可能性を引き出し、これからの静岡市、さらには我が国の持続可能な発展を担う人材として育成することが、本市教育に課せられた使命です。

高齢化や少子化による本格的な人口減少社会の到来、交通網や情報技術の飛躍的な発展によるグローバル化のさらなる進展など、これからの世界は、まさに激動の時代を迎えようとしています。

このような社会変化が激しい中でも、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く『たくましく しなやかな子どもたち』こそ、本市が目指す次代を担う子どもたちの姿です。

～たくましく しなやかな子どもたちの具体的な姿の例～

- ①確かな学力、豊かな心・感性、健やかな体を備える子どもたち
- ②いつでも、どこでも、どんな状況でも、自ら考え、行動することができる子どもたち
- ③様々な視点で物事を見ることができ、他人の考えを受け入れ、協力し合いながら、問題解決ができる子どもたち
- ④社会性を備え、静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたち



第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項(解1)により、地方公共団体に策定が求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

本市教育のビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示すもので、平成22(2010)年度から26(2014)年度までの5年間を計画期間とする「第1期静岡市教育振興基本計画」の基本理念を継承します。

また、本市市政運営の基本計画である「第3次静岡市総合計画(3次総)」と連動していきます。

第3節 計画期間

本計画は、3次総に合わせ、平成27(2015)年度から34(2022)年度までの8年間を計画期間とし、各施策の取組状況などの点検評価を毎年度行うとともに、その点検評価結果を計画内容の見直しに反映することで、より効率的・効果的な教育の実現を図ります。

第4節 計画の対象

認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とします。



第2章

本市教育を取り巻く環境

第1節 時代の潮流、我が国を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少、少子化・高齢化の深刻化

本市の人口は、平成22(2010)年の71万6千人から、32(2020)年には67万9千人(5%減)、52(2040)年には55万9千人(22%減)になると推計されており、生産年齢人口の占める割合が減少する半面、65歳以上人口は増加が見込まれており、社会生活に大きな影響を与えることが懸念されています。

(2) 地域社会のつながりの希薄化

人口の都市部への集中、人々の価値観や生活様式の多様化、家族形態や家族観の変化などにより地域社会のつながりが希薄化しています。

(3) 格差の再生産・固定化

世代間や同一世代間の経済的格差等の一層の進行が指摘されており、社会の活力低下や不安定化に繋がる懸念されています。

(4) 若者の厳しい雇用環境

我が国経済は、長引くデフレ(解2)から回復しつつあるものの、若者を取り巻く雇用環境は、雇用形態の変容などにより依然として厳しいままです。

(5) グローバル化のさらなる進展

人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越え行き交うグローバル化が、今後さらに進展することが見込まれています。

(6) 地球規模の課題の増加

地球温暖化やパンデミック(解3)など、ひとつの国だけでは解決できない、地球全体に関わる課題が増えています。

このような中、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が主導して、「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development。ESD)」への取組が各国で推進されています。

(7) 情報通信技術(ICT)の発展

情報通信技術(ICT)の発展は、人々の暮らしを大きく変えるだけでなく、グローバル化のさらなる進展も促進しています。

(8) 就業構造の変化

長期的に見て、就業構造のサービス化^(解4)が進んでいます。

(9) 国の教育制度改革の動き

① 第2期教育振興基本計画の始動

平成25(2013)年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」では、我が国の危機的状況を回避するために、「自立・協働・創造」という理念のもと、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を目指すことが示されています。

② 教育委員会制度の見直し^(解5)

平成27(2015)年4月から、教育長と教育委員長の一本化や、首長が主催する「総合教育会議」の設置等を内容とする、新たな教育委員会制度が施行されます。

③ 教職員給与負担等の指定都市への移譲

平成29(2017)年度には、現在都道府県で負担している教職員給与を政令指定都市で負担することとなり、同時に、学級編制や教職員の定数設定等の権限も移譲されることとなっています。

④ いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」が施行され、各自治体には未然防止や早期発見・対応のための取組に、力を入れるよう求められています。

⑤ 学習指導要領の改訂

国においては、これからの時代を自立した人間として、多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成を目指しています。

そのために、新たな教科・科目等のあり方(道徳の教科化など)や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しなど、新しい時代の学習指導要領のあり方について、検討を進めています。

⑥ 地域の教育力の向上策の推進

国においては、地域の将来を担う子どもたちを育成するために、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを推進しています。

⑦ 小中一貫教育制度化の検討

教育再生実行会議^(解6)の提言を受け、国では小中一貫教育学校の創設などを柱とする小中一貫教育^(解7)の制度化の検討を進めており、早ければ平成27(2015)年の国会に学校教育法改正案を提出する見込みとなっています。

第2節 第1期計画の振り返り（主な取組と成果）

本市では、これまで、平成22(2010)年度から26(2014)年度を期間とする「第1期静岡市教育振興基本計画」に基づき、様々な教育振興のための取組を推進してきました。

（1）学力アップサポート事業

平成24(2012)年度から26(2014)年度にかけて、全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに選定した小学校に、有償ボランティア等による学力アップ支援員を配置して、放課後に学習支援を実施しました。26(2014)年度は、12の小学校の5,6年生240名を対象に、約60回の支援を実施しました。

この結果、対象の学校において、子どもの個別課題に応じた補充学習の効果が認められました。さらに、この取組や結果を全小中学校に周知することにより、各校の状況に応じた学力向上のための取組が促進されました。

（2）こころの教育支援事業

小中学校を12ブロックに分け、ブロックごとに非常勤講師を1～3名配置し、いじめや不登校の子どもたちへの対応を行う生徒指導主任等の代わりに、授業を実施する体制を整備しました。また、同様にパート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助や養護教諭が修学旅行等に随行し不在となる間、保健室業務を行う体制を整備しました。

この結果、非常勤講師やパート看護師が配置された学校では、生徒指導面における、きめ細かな支援体制が整えられました。



学力アップサポートの様子



子ども支援のためのケース会議の様子

(3) 学校応援団活動推進事業

地域ぐるみで教育や子育てを進めていくために、学校と保護者、地域住民が連携し、地域ボランティアによる学校を支援する体制づくりを進めました。

平成21(2009)年度に、小学校13校において学校応援団^(解8)事業を開始し、22(2010)年度から中学校3校が加わり、24(2012)年度からは全小中学校129校において、学校応援団活動を展開しています。

この結果、学校と地域による教育を推進するための基盤づくりが進みました。

(4) 静岡版道徳教育推進事業

すべての市立小中学校で、地域の方々の協力をいただきながら道徳の授業を実施するなど、人間としてのあり方・生き方を考える実践的な道徳教育を行うとともに、そのための本市独自の教材として、中学生を対象とした「よりよい自分へ～しずおかマナーブック～」を作成し、全市立中学校に配布しました。また、各学校においては、あいさつの励行等、基本的な礼儀作法の習慣化に努めました。

このように、各学校では、地域の方々の参加や協力を得ながら道徳教育を実践しています。



学校応援団活動 新1年生支援ボランティア



も く じ	
はじめに	①
すてきな自分づくりの第一歩	③
めざせ さわやかな中学生	⑤
さわやかな一日の始まり	⑤
履服の工夫と基本的な姿勢	⑦
さわやかな人間関係を築こう	⑨
身のまわりを美しく整える	⑪
TPOをわきまえた態度を身につけよう	⑬
社会人としての大切なマナー	⑮
職場体験学習から学ぶ	⑰
地域社会の一員として	⑲
グッドマナーな静岡市民として	⑳
公共の場でのマナー	㉑
地域は中学生に期待している!	㉒
お家にこめられたもてなしの心	㉓
もてなしの心を形に	㉔
メッセージ	㉕
地球人として	㉖

よりよい自分へ～しずおかマナーブック～

(5) しずおか教師塾（熱血教師塾）の運営

小学校教員を目指す学生等を対象に、採用後すぐに学級担任を務めるなど、即戦力として活躍できるような実践的指導力を持つ人材の育成を目的として、「しずおか教師塾」を運営しています。

この結果、平成23(2011)年度から26(2014)年度までの間に、教師塾出身の優秀な人材を、80人採用することができました。

(6) 図書館の充実

図書館の資料（本・雑誌・A V資料）を整備し、子どもの読書活動推進や、市民の図書館利用促進を図ってきました。

この結果、平成24(2012)年度の本市の市民一人あたりの図書貸出件数は6.30点となり、政令指定都市中3位となるなど、市民が図書に親しむ機会を拡げることができました。

(7) 学校図書館の充実

司書教諭や学校図書館担当者の補助者である学校司書を、平成25(2013)年度から、6学級以上の学校103校に配置しました。

この結果、学校図書館の読書センター・資料センターとしての機能の充実が図られ、学校図書館は子どもたちが訪れやすい場所になってきています。



しずおか教師塾 授業風景



図書館でのおはなし会の様子

(8) 防災教育の推進

小中学校の安全・防災担当者を対象とする防災研修会や、各学校における想定別の避難訓練を実施するとともに、津波被害等が懸念される学校には外部の専門家を防災アドバイザーとして派遣するなど、地域の実情に応じた防災教育を推進してきました。

こうした取組が、教職員の防災に関する意識や指導力の向上と、子どもたちの、危険を予測し回避する能力や主体的な行動力の向上につながっています。

(9) 食育の推進

各小中学校で作成された「食に関する指導の全体計画」に基づき、教職員が栄養教諭や学校栄養職員とともに、教科や特別活動等の授業で全ての子どもたちに食育指導を行ってきました。また、栄養教諭や学校栄養職員が献立を工夫し、学校給食における地場産物の活用の推進を図ってきました。

この結果、より多くの子どもたちが食の大切さや楽しさを実感するようになりました。



防災訓練の様子



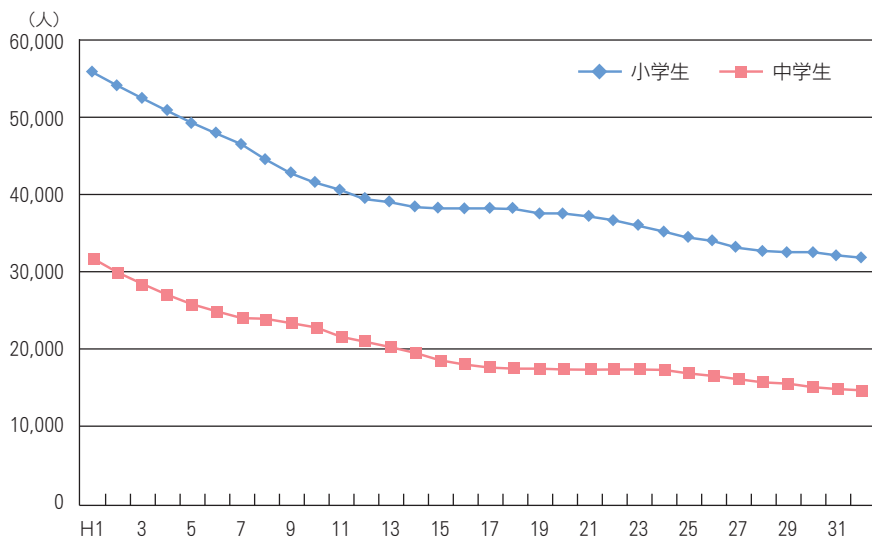
「茶飯」など地元食材にこだわった給食

第3節 本市教育の現状と課題

(1) 小・中学校の児童生徒数の減少

平成26(2014)年度の市立小学校に在籍する児童は34,142人、中学校に在籍する生徒は16,638人で、平成元(1989)年に比べると、小学生は39%減、中学生は48%減となっています。

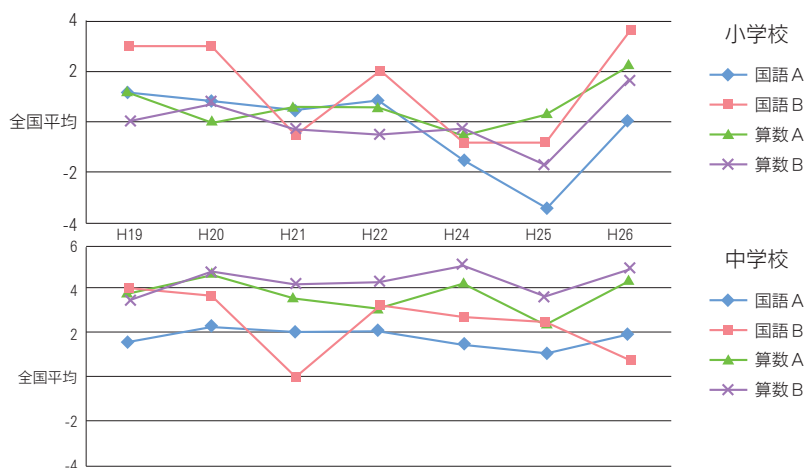
さらに、平成32(2020)年度には、小学生は31,878人で43%減、中学生は14,686人で54%減になる見込みで、学校規模の縮小などにより、学校教育に支障が生じることが懸念されることから、統廃合や通学区域の見直し等により、小中学校の適正規模化を図る必要があります。



グラフ1 静岡市立小中学校在籍児童生徒数(出典:学校基本調査、学事課調べ)

(2) 子どもたちの学力・体力のさらなる向上

市立の小中学校に在籍する児童生徒の学力は、平成26(2014)年度の全国学力・学習状況調査において、ほとんどの科目が全国平均正答率と比較すると改善の傾向が見られるなど、各校の授業改善や教育活動の見直しや教育委員会の学力向上施策等により、良好な状態にあります。



グラフ2 全国学力・学習状況調査結果の経年変化(平均正答率の全国との差分)(出典:学校教育課調べ)

一方で、同調査において、「国語(算数・数学)の授業の内容がよく分かる」と答えた子どもに比べ、「国語(算数・数学)が好きだ」と答えた子どもが少ない状況も見られ、子どもたちの主体的な学びを大切にした授業づくりなどに、依然として課題があると考えます。

このようなことから、今後も、学校におけるP D C Aサイクル(解9)を活用し、学力向上のための授業改善の取組をさらに促進する必要があります。

また、体力については、平成26(2014)年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、中学生のほぼ全種目において良好な結果となりました。

一方で、小学生の握力やソフトボール投げ等の一部の項目に課題が見られることから、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」ための授業改善など、子どもたちの体力の向上等を図る必要があります。

(3) 多様な価値観を受け入れることができる子どもたちの育成

本市は、3次総において、「あらゆる人々が多様性を尊重し共に暮らすまちづくりの推進」に取り組むこととしており、次代を担う子どもたちにとっても、多様な価値観やライフスタイル、文化等を理解し、受け入れ、共に生きることのできる力を身につけることはとても重要です。

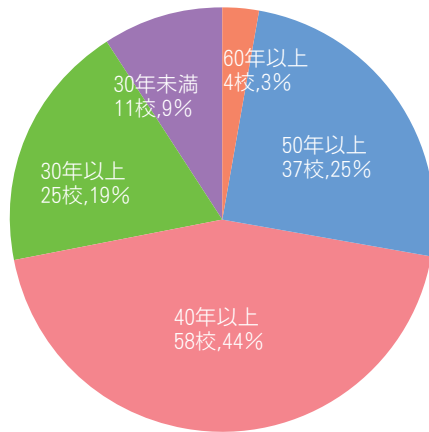
そこで、地域とも連携しながら、子どもたちが、さまざまな人々との交流や、自然体験、仕事体験、あるいは道徳教育などを通して、こうした力を身につける機会を提供していく必要があります。

(4) 良好な教育環境の整備

本市の学校の大部分は、昭和30(1950)年代から50(1980)年代にかけて建設されたもので、建設後30年を経過するものが約9割を占めており、壁の亀裂や、雨漏り、給水管の漏水等老朽化が深刻になってきています。また、トイレの洋式化が進んでいないなど、設備が現代の子どもたちの生活様式に合っていない学校もあります。

こうした学校の施設・設備を改善し、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整える必要があります。

また、教育の質の向上を図るために、授業等において効果的にI C Tを活用することができるよう、I C T教育のための設備を整えていくことも求められています。



※休校(小布杉分校)除く

グラフ3 145学校施設(幼稚園・小学校・中学校・高校)の建設年次割合(出典:教育施設課調べ)

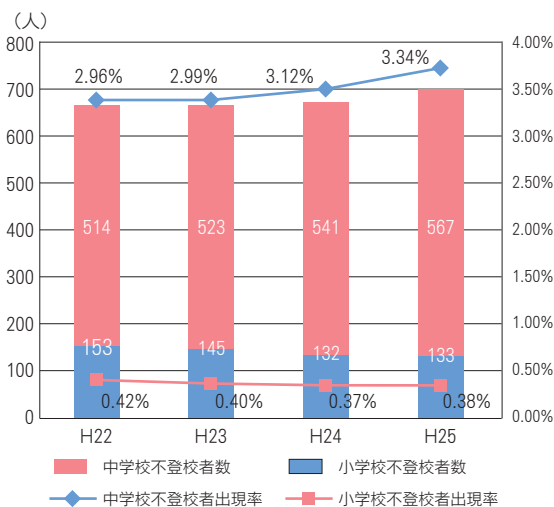
(5) 支援が必要な子どもたちへの対応

いじめや不登校については、その背景が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。

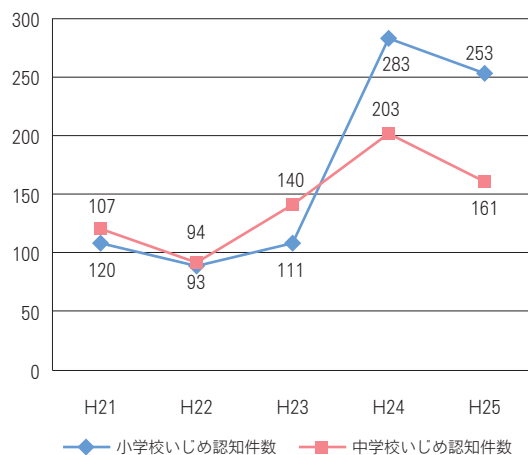
また、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常学級においても発達障害等により特別な支援を必要とする児童生徒、日本語指導を必要とする帰国児童生徒、外国人児童生徒が年々増加しています。

さらに、就学援助金や通学援助金の支給対象者も増加傾向にあります。

こうした様々な支援が必要な子どもたちに対して、適切に対応していく必要があります。



グラフ4 小中学校不登校者数と出現率
(出典:学校教育課調べ)



グラフ5 いじめの認知件数
(出典:学校教育課調べ)

	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度
小学校	724人 (2.0%)	1,292人 (3.5%)	1,476人 (4.0%)	1,612人 (4.5%)	1,917人 (5.68%)
中学校	316人 (1.9%)	460人 (2.7%)	612人 (3.5%)	413人 (2.4%)	539人 (3.81%)
小学校+中学校	1,040人 (1.9%)	1,752人 (3.2%)	2,088人 (3.9%)	2,025人 (3.8%)	2,456人 (5.13%)

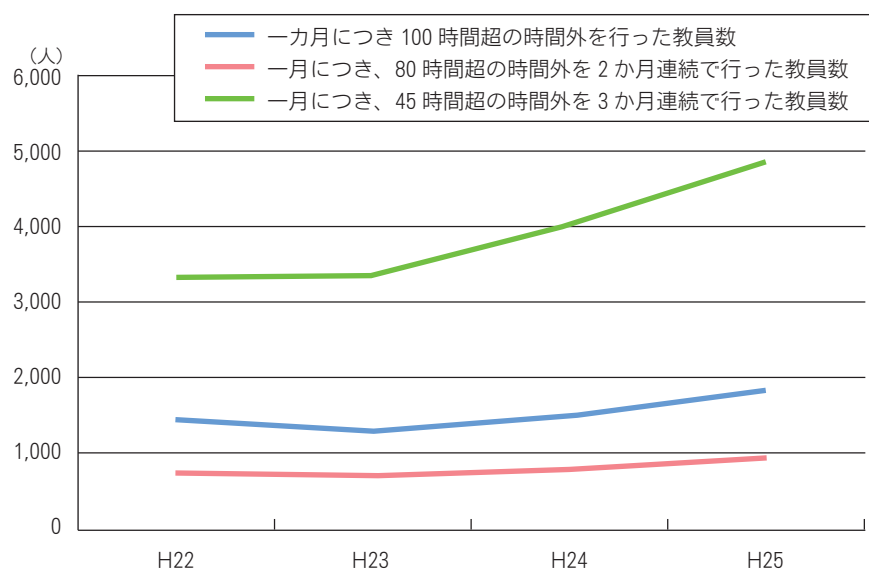
表1 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒数の推移(出典:学校教育課調べ)

(6) 教職員の資質向上、子どもたちと向き合う時間を確保するための多忙解消

これからの社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てるためには、教職員の指導力が重要です。

このため、教職員に対する研修の充実を図るとともに、その採用や人事等の工夫・改善に努めるなどして、教職員の資質向上に取り組む必要があります。

また、ICTを活用した校務の情報化と業務の見直しを図るなど「多忙」を解消し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。



グラフ6 長時間の時間外勤務に従事する教職員数の推移(出典:教職員課調べ)

(7) 家庭・地域・企業等との連携

本市ではこれまでも、家庭や地域、企業との連携を進めてきました。

多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけで、子どもたちを育てていくことは、ますます難しくなっており、地域団体や外部専門機関など様々な主体との連携により教育を推進していく必要があります。

第3章

本市教育施策の基本的な方向性

第1節 4つの基本的な方向性と重点的に取り組む事項

静岡市では、これまでに述べてきた、時代の潮流や本市教育が抱える現状と課題を踏まえ、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましく しなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開します。

第2節 概要図

第2期教育振興基本計画【H27(2015)～H34(2022)】

《計画策定に際して勘案すべき事項》

＜時代の潮流、我が国を取り巻く社会経済情勢＞

1. 人口減少、少子化・高齢化の深刻化
2. 地域社会のつながりの希薄化
3. 格差の再生産・固定化
4. 若者の厳しい雇用環境
5. グローバル化のさらなる進展
6. 地球規模の課題の増加
7. 情報通信技術（ICT）の発展
8. 就業構造の変化

＜国の教育制度改革の動き＞

1. 第2期教育振興基本計画の始動
2. 教育委員会制度の見直し
3. 教職員給与負担等の指定都市への移譲
4. いじめ防止対策の推進
5. 学習指導要領の改訂
6. 地域の教育力向上策の推進
7. 小中一貫教育制度化の検討

第1期計画の振り返り
(主な取組と成果)

1. 学力アップサポート事業
2. こころの教育
3. 学校応援団
4. 静岡版道徳教育
5. しずおか教師塾
6. 図書館・学校図書館の充実
7. 防災教育
8. 食育

本市教育の現状と課題

1. 小中学校の児童生徒数の減少
2. 子どもたちの学力・体力のさらなる向上
3. 多様な価値観を受け入れることができる子どもたちの育成
4. 良好な教育環境の整備
5. 支援が必要な子どもたちへの対応
6. 教職員の資質向上、子どもたちと向き合う時間を確保するための多忙解消
7. 家庭・地域・企業等との連携

《目指す子どもたちの姿》

たくましく
しなやかな子どもたち

【趣旨】

急激な少子化・高齢化など、社会変化が激しい中で、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く『たくましく しなやかな子どもたち』

【具体的な姿の例】

- ① 確かな学力、豊かな心・感性、健やかな体を備える子どもたち
- ② いつでも、どこでも、どんな状況でも、自ら考え、行動することができる子どもたち
- ③ 様々な視点で物事を見ることができ、他人の考えを受け入れ、協力し合いながら、問題解決ができる子どもたち
- ④ 社会性を備え、静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたち

期間内に重点的に取り組む事項

教育力向上プラン

県費負担教職員の権限・財源が移譲される平成 29
【検討対象】①小中一貫教育 ②小中学校適正規模化

シチズンシップ教育

子どもたちが将来、市民社会の一員として自覚と参域を知り、地域活動に参加することを促すとともに、

子どもの貧困対策

経済的に困難な状況にある子どもたちが安心して学

教育委員会改革

社会変化に即応できる事務局・学校運営のあり方、

さらに、本市の教育力をさらに向上させ、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、計画期間内に特に重点的に取り組む事項をまとめて、第5章に示すこととします。

3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～H34(2022)】

《基本的な方向性》	《施策》	《主な取組》
<p>< 方向性1 > 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる 【指標例】学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の増加</p>	<p>①学力向上 ②豊かな心・感性の育成 ③健やかな体づくり ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 ⑤静岡『市民』を育てる教育(シチズンシップ教育) ⑥社会の変化に対応する教育 ⑦特色ある幼児教育の推進 ⑧特色ある高等学校教育の推進</p>	<p>●学力向上支援策 ●南アルプスコミュニティパーク 井川自然の家活用 ●食育 ●こころのケア ●特別支援教育 ●情報モラル教育 ●幼児教育(認定こども園)</p>
<p>< 方向性2 > 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる 【指標例】学校応援団活動に参加するボランティアの増加</p>	<p>⑨家庭との連携による教育・支援 ⑩地域との連携による教育・支援 ⑪企業等との連携による教育・支援 ⑫生涯学び続けられる環境の確保 ⑬開かれた学校の運営(再)</p>	<p>●学校応援団活動 ●コミュニティ・スクール ●放課後子ども対策</p>
<p>< 方向性3 > 信頼される学校づくりを進める 【指標例】全国学力状況調査結果を保護者や地元で説明・公表する学校の増加</p>	<p>⑭質の高い人材の確保 ⑮教職員の資質向上と多忙解消 ⑯開かれた学校の運営 ⑰学校間の連携 ⑱安心・安全の確保</p>	<p>●しずおか教師塾 ●教職員の多忙解消 ●地域の実情を踏まえた防災教育</p>
<p>< 方向性4 > 良好な教育環境の整備を進める 【指標例】学校施設における重大事故件数0の維持</p>	<p>⑲教育機会の均等の確保 ⑳学校の適正配置 ㉑市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 ㉒ICT環境の整備</p>	<p>●奨学金の貸付・給付 ●小中学校適正規模化・適正配置 ●学校施設の整備(トイレリフレッシュなど) ●校務支援システム等の導入検討</p>

年度を見据え、さらなる教育力の向上に取り組む。
・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消

画意識、また広い視野を持って社会を生き抜いていく力を身につけることができるよう、地多文化共生、英語力向上等グローバル化の視点での教育に取り組む。

び、十分にその力を伸ばすことができる方策を検討し、推進する。

市民に開かれた教育委員会のあり方を検討する。

第4章

4つの基本的な方向性ごとの施策と主な取組

第1節 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる

子どもたちが、これからの社会で生き抜くために、まずは、確かな学力(知)、豊かな心や感性(徳)、そして健やかな体(体)という基礎的な力を、バランスよく備えることが重要です。

その上で、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身につけることも必要です。

これらの力を持つ子どもたちを育てるために、8つの施策を展開します。

施策① 学力向上

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業を行うとともに、子どもたちの学習意欲と基礎的な学力を向上させる方策や、これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策を検討し、取り組んでいきます。

また、静岡式35人学級^(解10)について、学力面からの効果を検証し、その継続の有無について検討を進めます。

主な取組

取組名	学力向上支援策の推進
概要	<p>(1) 授業の改善【学校教育課】 全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課】 小中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【学校教育課】【教職員課】 21世紀型能力^(解11)などの新たな学力観やアクティブラーニング^(解12)などの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>

取組名	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実
概要	<p>(1) 学校図書館の充実【学校教育課】</p> <p>学校司書の適正配置により、学校図書館の機能を充実させ、子どもたちの読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】</p> <p>① 学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダー(解13)の整備等を行います。</p> <p>② 職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受け入れます。</p>

施策② 豊かな心・感性の育成

子どもたちの他者を思いやる心や規範意識、道徳心などの豊かな心・感性を育むために、道徳の教科化も見据え、道徳教育の充実を図るとともに、自然の中での仲間との活動などの多様な体験ができる環境を整えます。

主な取組

取組名	道徳教育の充実【学校教育課】
概要	<p>道徳教育推進教師(解14)を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。</p> <p>(2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。</p> <p>(3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。</p> <p>(4) 市独自の教材である「しずおかマナーブック」を活用します。</p>

取組名	人権教育や生命を大切にする教育の推進【学校教育課】
概要	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育</p> <p>子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生</p>

	<p>などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実に努めます。</p> <p>(2) 道徳教育の充実 ※ 再掲16ページ（施策②）</p> <p>(3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲19ページ（施策③）</p> <p>(4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲19ページ（施策④）</p> <p>(5) インクルーシブ教育^(解15)システムの構築 ※ 再掲20ページ（施策④）</p> <p>(6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>
--	--

取組名	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家活用事業の推進 【教育総務課(南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家)】
概要	<p>(1) 主催事業及びオープンデーの実施</p> <p>南アルプスユネスコエコパーク^(解16)と連携したイベントを開催します。</p> <p>(2) 団体、個人を問わず利用を可能とし、野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行います。</p>

取組名	子ども読書活動の推進【中央図書館】
概要	<p>(1) ブックスタート・ブックステップ</p> <p>「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつなげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。</p> <p>(2) 子ども読書活動推進会議</p> <p>一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書活動推進計画の遂行・検証を行います。</p> <p>(3) 児童向け図書リスト作成</p> <p>「このほんばーった!」の改訂を行います。</p> <p>(4) 「ちょい読み文庫」の実施</p> <p>国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちょい読み文庫」を学校に貸出し、「どくしょノート」に記録してもらいます。</p>

取組名	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進【学校教育課】
概要	※ 再掲27ページ（施策⑩）

施策③ 健やかな体づくり

生涯にわたり健康な生活を営むために、体育の授業などを通じて、子どもたちの体力や運動能力の向上を図るとともに、食育を推進し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせます。

また、子どもたち自身が自分の体や心の健康に関心をもち、自ら判断して健康な生活を送ろうとする態度を養う教育や、生命の大切さを学ぶ学習などを実施します。

主な取組

取組名	体力向上支援策の推進【学校教育課】
概要	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体力向上専門家委員の派遣等を行います。

取組名	食育の推進【学校給食課】【学校教育課】
概要	<p>(1) 食育指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践します。 ② 栄養教諭や栄養士が、学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施します。 <p>(2) 各小中学校における食育指導を支援します。</p> <p>(3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用します。</p> <p>(4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組を通じて、食育の推進を図ります。</p>

取組名	保健教育等の充実【学校教育課】
概要	<p>(1) 保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。</p> <p>(2) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。</p>

施策④ 一人ひとりのニーズに対応した教育・支援

特別な教育的支援を必要とする子どもや、環境等の要因によりさまざまな課題を抱えている子どもが増えています。すべての子どもたちが、いきいきと生活を送ることができるよう、地域や関係機関等との連携を強化しながら、子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、きめ細やかな教育・支援を推進します。

また、静岡式35人学級について、生徒指導面からの効果を検証し、その継続の有無について検討を進めます。

主な取組

取組名	こころのケアの推進
概要	<p>(1) スクールカウンセラー等の活用【学校教育課】 スクールカウンセラー(解17)・教育相談員(解18)を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。</p> <p>(2) 生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。</p> <p>(3) いじめ防止等のための基本方針の徹底【学校教育課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、未然防止、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。</p>

取組名	特別支援教育の推進【学校教育課】
概要	<p>発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。</p> <p>(1) 特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。</p> <p>(2) 専門家チームの設置 臨床発達心理士(解19)、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。</p> <p>(3) 特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせます。</p> <p>(5) インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮(解20)の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。</p> <p>(6) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。</p>

取組名	困難を抱える子どもたちへの支援
概要	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー(解21)を小中学校へ配置・派遣します。</p> <p>(2) 不登校の子どもたちへの支援 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。</p> <p>① 適応指導教室【青少年育成課】 不登校の子どもたちに対して、学校への復帰や社会的自立を支</p>

	<p>援するために、カウンセリングや学習指導を行います。</p> <p>② 学校における支援【学校教育課】</p> <p>学校においては、教職員やスクールカウンセラー、教育相談員等が、子どもたちが日常の学校生活へ戻れるよう支援します。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援【学校教育課】</p> <p>① 日本語指導センターの設置</p> <p>日本語の習得が必要な子どもたちに対して、各区の日本語指導センターでの通級指導や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。</p> <p>② 学校の支援体制の充実</p> <p>教職員の日本語教育についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>
--	---

施策⑤ 静岡『市民』を育てる教育（シチズンシップ教育）

教室での授業のみならず、課外活動や様々な資料を活用し、徳川家康公など『歴史都市』を目指す本市の豊富な歴史資源、一次から三次までが集積する多様な産業、南アルプスなどの豊かな自然等、子どもたちが本市の良さを理解することを促進します。

また、子どもたちが「子ども模擬議会」や地域での職場体験学習などを通じて、政治や経済について学ぶ機会を設けるとともに、地域の防災訓練やボランティア活動などへの参加を通じて、地域や社会の活動に積極的に参加する静岡『市民』への成長を促します。

主な取組

取 組 名	副読本（しずおかだいすき、わがまち静岡）の活用【学校教育課】
概 要	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。

取 組 名	地域の実情を踏まえた防災教育の推進【学校教育課】
概 要	※ 再掲33ページ（施策⑱）

施策⑥ 社会の変化に対応する教育

スマートフォンの普及による情報の氾濫とそれに起因して急増している犯罪に巻き込まれないようにする知識や、グローバル化の進展に対応するために必要となる英語力の向上など、子どもたちの社会の変化に対応する力を育成します。また、本市の地域資源を活かした環境教育の推進など持続可能な開発のための教育（ESD）へ取り組むとともに、地域社会や世界で活躍する、本市さらには我が国の持続的な発展成長をけん引する人材の育成に努めます。

主な取組

取組名	情報モラル教育の推進【学校教育課】
概要	<p>(1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。</p> <p>(2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。</p> <p>(3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。</p> <p>(4) 市立の小中学校に在籍する児童生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」などの分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。</p>

取組名	英語力の向上
概要	<p>(1) 外国語指導助手の活用【学校教育課】【教育総務課】 外国人の外国語指導助手（ALT）(解22)を小中高等学校に派遣し、子どもたちが外国人と気軽に接する機会を設けることにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図ります。</p> <p>(2) 教職員研修の充実【教職員課】【教育センター】【教育総務課】</p> <p>① 英語の教科化を見据えた研修の充実 平成32(2020)年度からの英語教科化の拡大を見据え、国の研修に参加するなど教職員の英語指導力の向上を図ります。</p> <p>② 海外派遣研修 姉妹都市である米国オマハ市で短期間の派遣研修を実施します。また、シェルビービル市などでは、教職員のさらなる英語力の向</p>

	<p>上を図るため、長期間の研修を行います。</p> <p>(3) 静岡らしさを活かした英語教育の検討【学校教育課】【教育総務課】</p> <p>例えば、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討し、推進します。</p>
--	---

取組名	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進【学校教育課】
概要	※ 再掲27ページ（施策⑩）

施策⑦ 特色ある幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育について、子どもたちや保護者及び社会のニーズに対応した教育を推進します。

主な取組

取組名	幼児教育の推進【子ども未来課】【幼保支援課】【こども園課】 【学校教育課】【教育センター】
概要	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。</p> <p>(2) 市立認定こども園(解23)の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供します。</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。</p> <p>(4) 教職員の研修 認定こども園の教職員に対する研修の機会や内容について検討し、研修の充実を図ります。</p>

施策⑧ 特色ある高等学校教育の推進

子どもたちの関心、能力・適性等に応じた多様な教育が求められている高等学校における教育について、子どもたちや保護者及び社会のニーズに対応した特色ある教育を推進します。

主な取組

取組名	科学教育の推進【市立高校】
概要	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業(解24)の指定校として、科学探究科を中心に科学教育を推進し、静岡市の理数系人材を育成します。
取組名	多様な教育ニーズ等への適切な対応【市立清水桜が丘高校】
概要	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。



静岡市立高校 科学探究科での取組 (SSH)



清水桜が丘高校 商業科での取組 (模擬商取引)

第2節 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる

すでに述べたとおり、様々な課題を抱える現代社会においては、学校だけで、子どもたちを育てていくことは、難しくなっており、様々な主体との連携により教育を推進していく必要があります。

そこで、学校が中心となり、子どもたちの保護者である「家庭」や、地元住民や地元企業などの「地域」と相互の信頼関係を強化して、「たくましくしなやかな子どもたち」の育成に取り組んでいきます。

そのために、5つの施策を展開します。

施策⑨ 家庭との連携による教育・支援

家庭の教育力の低下が指摘されている中で、子育ての一義的な責任は「保護者」にあるという共通認識のもと、子どもたちの学力向上や生活習慣の改善には、学校の努力だけでなく、家庭の努力も非常に重要であることを積極的に広報するなどして、家庭との連携強化に努めます。

特に、食育や情報モラル教育、薬物乱用防止教育の推進には家庭での指導が不可欠であることから、家庭に対して積極的に啓発していきます。

さらに、学校におけるボランティア活動へのさらなる協力についても呼び掛けていきます。

主な取組

取組名	P T Aとの連携の推進【学校教育課】
概要	(1) 市P T A連絡協議会補助金 単位P T A団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭教育力の向上 学校や市P T A連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。

施策⑩ 地域との連携による教育・支援

学校を中心とする地域全体で、子どもたちを育てるために、市内の各小中学校において学校応援団活動を推進するとともに、地域住民などが主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクール^(解25)の市内小中学校への導入を促進します。

主な取組

取組名	学校応援団活動の推進【教育総務課】
概要	<p>(1) 学校応援団組織化の推進</p> <p>学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」、「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進めます。</p> <p>(2) 学校応援団活動への支援</p> <p>全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、活動費を支援します。</p>

取組名	コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】
概要	コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進します。

取組名	放課後子ども対策の推進【教育総務課】【子ども未来課】
概要	<p>(1) 放課後子ども教室^(解26)の拡充</p> <p>地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。</p> <p>(2) 放課後子ども対策の総合的な推進</p> <p>放課後子ども教室と放課後児童クラブ^(解27)の一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進めます。</p>

施策⑪ 企業等との連携による教育・支援

地域の企業やNPO等の協力のもと、職場体験学習などを通じて、子どもたちの勤労観や職業観を育成し、将来の職業や生き方についての自覚を促します。

また、中学校への部活動指導員^(解28)の配置や、民間企業等による出前講座など学校運営の支援における外部人材のさらなる活用策の検討を進めます。

主な取組

取組名	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進【学校教育課】
概要	(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育 ^(解29) の改善・充実を図ります。 (2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。 (3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。

取組名	民間企業等と連携した学習の充実【学校教育課】
概要	学習支援や出前講座等を実施するNPO、企業等との連携・協力を進め、子どもたちの学習の充実を図ります。

施策⑫ 生涯学び続けられる環境の確保

人々が、学校での学習のみならず、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動など「いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる社会」の実現と、学んだことを活かして、地域社会で活躍できる社会の実現を目指します。

主な取組

取組名	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進【生涯学習推進課】
概要	<p>平成27(2015)年度から34(2022)年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 人材養成塾の運営</p> <p>地域課題を解決できる社会事業家やまちづくりを担うことができる地域リーダーを育成する講座を開催します。</p> <p>(2) 生涯学習施設の整備</p> <p>より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点施設を整備します。(整備予定…両河内生涯学習交流館、三保生涯学習交流館、小島生涯学習交流館)</p>

取組名	図書館運営の充実【中央図書館】
概要	<p>図書館は「情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内である」という、本市図書館の運営方針に基づき、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報や生涯学習の機会の提供など、市民本位のサービスを推進します。また、新たな市民ニーズにも柔軟に対応し、次のような取組を実施します。</p> <p>(1) 実生活に役立つ図書館</p> <p>拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充</p> <p>図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、図書館職員が希望する中学校や高校へ出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。</p>

取組名	文化の振興と発信【文化振興課】【歴史文化課】
概要	<p>ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。</p> <p>(2) 登呂博物館の運営 登呂遺跡からの出土品の展示や講座等を開催します。</p>

取組名	スポーツ推進計画の推進【スポーツ振興課】
概要	<p>全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような事業を推進します。</p> <p>(1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。</p>

施策⑮ 開かれた学校の運営

※再掲31ページ

第3節 信頼される学校づくりを進める

子どもたちの学力や体力の向上、あるいはいじめ問題など様々な教育課題への的確な対応については、保護者をはじめとする市民から、学校に強く期待され求められているものです。

こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、保護者や地域との双方向の情報提供を行うなど「開かれた学校」として、学校運営の充実を進め、信頼される学校づくりに努めることとし、5つの施策を展開します。

施策⑬ 質の高い人材の確保

「静岡市が求める教員像」に基づく優れた人材の確保と育成、女性の管理職登用など、適材適所の人事配置を進めるほか、キャリアパス(解30)制度、再任用制度のあり方、ワークライフバランスに配慮した労働環境づくり等について、研究・検討を進めます。

主な取組

取組名	しずおか教師塾の運営【教職員課】
概要	(1) 情熱と指導力を備えた、即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。

施策⑭ 教職員の資質向上と多忙解消

教職員の資質向上を図るため、若手からの段階的な研修、様々な教育課題に応じた研修を実施します。

さらに、小中学校の教職員が従事している全ての業務の分析等を行うとともに、教員と学校事務職員とのさらなる連携や、外部人材の活用策の検討を進め、いわゆる「教職員の多忙」の解消を図り、教職員本来の職務である「子どもたちと向き合う」時間をより確保できる環境整備に努めます。

主な取組

取組名	教職員の実践的指導力を高める研修の推進【教育センター】
概要	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。

取組名	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課】【学校教育課】 【教育総務課】
概要	教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組みます。 (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直します。 (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。 (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。 (4) 学校(園)事務改善協議会 ^(解31) などとの連携を進めます。

施策⑮ 開かれた学校の運営

保護者をはじめとする市民の声を聴き、教育行政や学校運営に反映させるために、まずは教育委員会や各学校のホームページの充実など保護者や市民に対する情報発信を積極的に行います。

また、学校評議員制度や学校評価システムなどを通じて、各学校は教育活動をはじめとする様々な学校の取組に対して、保護者や地域住民の意見・評価を聴きながら、学校運営を行うように努めます。

主な取組

取 組 名	開かれた学校の運営
概 要	<p>(1) 学校評価システムの活用【教育総務課】</p> <p>学校の教育活動や、その他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行いその結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善を図ります。また、評価結果等は保護者をはじめとする市民向けに広く公表していきます。</p> <p>(2) 学校評議員制度の活用【教職員課】</p> <p>① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置します。</p> <p>② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>(3) 学校運営のさらなる公開【各学校】</p> <p>各学校は、授業参観日、保護者会、学校公開日などにより、積極的に学校の教育活動を保護者や地域に公開します。</p>

施策⑯ 学校間の連携

本市ではこれまでに、隣接する小中学校の教職員が連携して研修を行う「近隣校研修」に取り組んできました。また、一部の小中学校では、共通した目標を立て、その達成に向けた取組を連携して行う学校も見られます。

このようなことから、今後はよりいっそうの学校間の連携を深めていきます。

その一端として、先進都市において、学力の向上や中一ギャップの解消など、学力・生徒指導上、効果を上げている小中一貫教育について、研究・検討を進めます。

主な取組

取 組 名	小中一貫教育のあり方の検討【教育総務課】
概 要	国の動向等も踏まえ、本市における小中一貫教育のあり方等について、検討を進めます。

施策⑰ 安心・安全の確保

子どもたちが、安心して、安全な学校生活を送ることができるよう、保護者や地域とも連携して、防災や交通安全対策等に取り組みます。

また、学校は災害時の避難所となるなど地域防災の拠点としての役割も担うことから、日頃から、地域住民や関係機関等との連携を深めていきます。

主な取組

取組名	地域の実情を踏まえた防災教育の推進【学校教育課】
概要	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練(解32)や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。

取組名	通学路交通安全プログラムの推進【学校教育課】
概要	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

取組名	健康面での安心・安全の確保【学校教育課】
概要	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共有し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。

取組名	学校施設の整備【教育施設課】
概要	(3) 学校施設の地震対策 ※ 再掲36ページ(施策⑳)

第4節 良好な教育環境の整備を進める

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進めるほか、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るために、4つの施策を展開します。

施策⑱ 教育機会の均等の確保

子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにすることにより、本市の教育環境の魅力をさらに高めるために、私立学校の振興を図ります。

また、子どもたちが、家庭の経済力や暮らしている地域環境等に関わらず、等しく教育を受ける機会を保障され、安心して学ぶことができるよう、経済的な支援等による環境整備に努めます。

主な取組

取組名	私立学校の振興【幼保支援課】
概要	<p>(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。</p> <p>(2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。</p>

取組名	経済的な支援の実施【学事課】
概要	<p>(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、就学援助費を支給します。</p> <p>(2) 遠距離通学補助事業 遠距離通学をする児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するために補助金を交付します。</p> <p>(3) 奨学金貸付事業 優秀な人材を育英するために、高校生や大学生等に対し、学資を貸付します。</p> <p>(4) 奨学金給付事業 就学困難な高校生や大学生に対し、教育奨励費を給付します。</p>

取 組 名	セーフティネットの整備
概 要	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 ※ 再掲20ページ（施策④）</p> <p>(2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】【学校教育課】 ひとり親家庭や生活困窮家庭を対象に、子どもたちに対する訪問・集合形式の学習支援などを行います。</p>

施策⑱ 学校の適正配置

小中学校に在籍する児童生徒数の減少により、子どもたちの社会性の育成に影響を与えることがないように、小学校や中学校の統合や通学区域の見直しなどにより、小中学校の適正配置や適正規模化等を図ります。

特に、児童生徒数の減少が著しい中山間地域の学校について、教育水準を維持する対策を早急に進めます。

主な取組

取 組 名	小中学校適正規模化・適正配置の検討【教育総務課】【学事課】
概 要	<p>小中一貫教育導入の議論も踏まえながら、小学校・中学校の適正規模化や適正配置を検討します。</p> <p>その際には、必要に応じて、通学区域を見直すこととします。</p>

施策⑳ 市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備

学校施設の日常的な修繕、老朽化が進む学校施設や給食センターの再整備を進めるなど、良好な教育環境の整備に努めます。

主な取組

取組名	学校施設の整備【教育施設課】
概要	<p>子どもたちが、快適に楽しく教育を受けることができる環境を整えるために、学校施設整備計画を策定し、改築・長寿命化やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施します。</p> <p>(1) 学校施設改築・長寿命化対策事業 小中学校の適正規模化・適正配置等の検討状況も踏まえながら、老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化を実施します。 ①森下小学校改築事業（平成29年度供用開始予定）</p> <p>(2) トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、トイレの洋式化を進めます。</p> <p>(3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策など地震対策の検討を進めます。</p>
取組名	学校給食施設の整備【学校給食課】
概要	<p>(1) 北部学校給食センターの整備 平成26(2014)年4月に休止した同センターを、PFI手法(解33)により建替整備します。</p> <p>(2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進めます。</p>

施策② ICT環境の整備

社会で急速に普及が進むタブレットなどのICT機器を活用した教育の推進や、事務の電算化の推進など、学校におけるICT環境の整備推進を図ります。

主な取組

取組名	学校教育におけるICTの活用【学校教育課】
概要	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。

取組名	校務支援システム等の導入検討【学校教育課】【教職員課】【教育施設課】【教育総務課】
概要	(1) 校務支援システムの導入 成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討します。 (2) 学校間ネットワークの構築 各学校や教育委員会事務局が、授業改善や生徒指導等に関する情報を共有し、それぞれの教育活動に活かすことができるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討します。

第5章 計画期間内に重点的に取り組む事項

1. 教育力向上プランの策定・推進

すでに述べたとおり、平成29(2017)年度には、給与等の負担、教職員定数の決定、学級編制基準の決定などの県費負担教職員に係る事務・権限が、県から移譲されることが決まっており、本市の地域資源を有効に活用した、さらなる教育力向上策を展開することが求められています。

そこで、早急に取り組むべき事項について現状と課題の整理、他都市の事例調査などの情報収集等を行い、新たな教育力の向上策を立案し、「教育力向上プラン」として展開することを目指します。

検討事項は次のとおりです。

(1) 小中一貫教育

小中一貫教育のメリット・デメリットを整理して、本市における導入の是非やあり方を検討します。

(2) 小中学校の適正規模化・適正配置

小学校・中学校の統合や小中一貫教育の検討を踏まえ、小中学校の適正規模化・適正配置をどのように進めるのか検討します。

(3) 静岡式35人学級の検証

平成24(2012)年度から本格的に導入している静岡式35人学級の効果・デメリット等を整理して、29(2017)年度以降の継続の是非を検討します。

(4) 学力向上

全国学力・学習状況調査結果の分析等を基に、新たな学力向上策を検討します。

(5) 教員の多忙解消

教員が子どもたちと向き合う時間をより多く確保できるよう、学校業務の分析など、多忙の原因を整理するなどして、その解消策を検討します。

2. シチズンシップ教育の推進

人口の減少やグローバル化が急激に進む中では、全ての住民が地域社会の主体としての自覚を持ち、社会活動へ参画しなければ、地域社会の維持は困難なものとなることから、住民が「レジデント(resident。居住者)」から、社会活動に参画する「シチズン(citizen。市民)」へ成長することが必要です。

そこで、学校教育活動を通じて、子どもたちの地域社会の一員としての自覚、参画を促す方策を検討・推進していきます。

検討例 郷土を知る教育、英語力の向上策、地域の実情に合わせた防災教育の推進、子どもたちの地域活動への参加の促進 など

3. 子どもの貧困対策の推進

国の子どもの貧困対策に連動して、経済的に困難な状況にある子どもたちが安心して学び、十分にその力を伸ばすことのできる方策を検討し、推進します。

検討例 スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置数の増加、安心できる居場所の確保、集合形式の学習支援策 など

4. 教育委員会改革の推進

社会変化に即応できる事務局・学校運営のあり方や、市民に開かれた教育委員会のあり方を検討します。

検討例 新たな管理職の育成・研修策、教育行政のスペシャリストの育成策、キャリアパス制度、市民への情報発信の拡充、教育に関する市民意見を聴取・反映させる仕組みづくり など



清水桜が丘高校におけるALTの授業の様子



小学校における授業の様子

第6章 計画の推進方策

基本的な方向性ごとに指標を設定し、毎年度定期的に把握し、本計画策定時の現状値と比較することで、本市教育行政の進捗度合いを評価します。

さらに、その評価結果を分析し、計画の改善策と併せて公表することとします。

また、計画期間の中間年度である平成30(2018)年度には、それまでの取組を振り返り、必要に応じて計画を見直すこととします。

方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる

	指標項目	現状値 ※()は全国	
①	将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる どちらかといえば当てはまる
		小学生	71.1% (70.7%) 16.5% (16.0%)
		中学生	47.1% (46.0%) 25.3% (25.4%)
②	学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		そう思う どちらかといえばそう思う
		小学生	51.3% (52.6%) 35.6% (34.0%)
		中学生	47.7% (46.2%) 36.1% (36.2%)
③	授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる どちらかといえば当てはまる
		小学国語	26.3% (33.4%) 51.0% (46.7%)
		小学算数	42.7% (44.7%) 38.0% (34.9%)
		中学国語	22.2% (22.6%) 50.0% (49.4%)
		中学数学	36.3% (33.0%) 35.8% (38.5%)
④	国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均との差【全国学力・学習状況調査】	小学生	国A 73.0%(72.9%) 0.1ポイント 国B 59.1%(55.5%) 3.6ポイント 算A 80.3%(78.1%) 2.2ポイント 算B 59.9%(58.2%) 1.7ポイント
		中学生	国A 81.4%(79.4%) 2.0ポイント 国B 51.8%(51.0%) 0.8ポイント 数A 71.9%(67.4%) 4.5ポイント 数B 64.8%(59.8%) 5.0ポイント
⑤	難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる どちらかといえば当てはまる
		小学生	21.2% (23.7%) 51.5% (51.4%)
		中学生	15.7% (17.0%) 52.5% (51.0%)

指標項目		現状値 ※()は全国		
⑥	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる
		小学生	74.4% (74.1%)	20.4% (20.3%)
		中学生	80.4% (77.8%)	15.4% (17.5%)
⑦	自分にはよいところがあると思う子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる
		小学生	39.0% (35.0%)	41.8% (41.1%)
		中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)
⑧	体育の授業が楽しいと感じている子どもたちの増加【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい
		小5男子	72.0% (74.4%)	22.0% (20.5%)
		小5女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)
		中2男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)
		中2女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)
⑨	50m走やボール投げ等の8種目の実技に関する調査の合計(80点満点)の平均点【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生	男子 53.59点(53.91点) 女子 55.30点(55.01点)	
		中学生	男子 42.65点(41.74点) 女子 51.19点(48.66点)	
⑩	各校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加【学校評価】 ※数値はH25		A 大変よい	B まあまあよい
		小学校	65%	35%
		中学校	47%	53%
⑪	今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる
		小学生	32.2% (37.7%)	31.5% (30.3%)
		中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)
⑫	いじめの解消率の増加【市学校教育課調べ】	小学校	89.7%	
		中学校	83.2%	※H25
⑬	不登校者出現率の減少【市学校教育課調べ】	小学生	0.38%	
		中学生	3.34%	※H25

※現状値は注意書きがない場合は平成26年度の数値

方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる

指標項目		現状値 ※()は全国	
①	家の人と学校での出来事について話をする子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		している どちらかといえばしている
		小学生	56.3% (53.2%) 26.7% (27.2%)
		中学生	44.5% (41.9%) 28.2% (30.7%)
②	地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる どちらかといえば当てはまる
		小学生	12.4% (13.6%) 28.5% (28.9%)
		中学生	8.6% (8.5%) 22.2% (22.7%)
③	学校応援団活動に参加するボランティアの増加【1校あたり延参加者数。市教育総務課調べ】	小学校 1,965人 中学校 307人	※H25
④	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校の増加【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 学校応援団やコミュニティ・スクールにより、子どもの教育水準が向上していると感じる地域住民等の増加【学校と地域連携に関する意識調査】 		そう思う どちらかといえばそう思う
		小学校	50.0%(46.0%) 44.2%(48.7%)
		中学校	27.9%(33.3%) 62.8%(54.3%)
		地域住民等	H27より実施予定

※現状値は注意書きがない場合は平成26年度の数値

方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		現状値 ※()は全国	
①	全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った 行った
		小学校	23.3% (21.4%) 69.8% (59.7%)
		中学校	25.6% (19.7%) 67.4% (55.9%)
②	教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている どちらかといえばしている
		小学校	34.9% (34.4%) 59.3% (61.1%)
		中学校	16.3% (23.8%) 76.7% (67.0%)
③	長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少【市教職員課調べ】 ※ひと月につき45時間超の時間外勤務を3カ月連続、80時間超の時間外勤務を2カ月連続、1カ月に100時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学教職員 2,501人 中学教職員 4,511人 高校教職員 532人	※H25
④	学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加【学校評価】 ※数値はH25		A 大変よい B まあまあよい
		小学校	45% 55%
		中学校	54% 41%

※現状値は注意書きがない場合は平成26年度の数値

方向性 4 良好な教育環境の整備を進める

	指標項目	現状値 ※()は全国		
①	過小規模(全校で5学級以下)・過大規模(全校で31学級以上)小中学校数の減少【市学事課・教育総務課調べ】	【過小規模校】 小学校18校、中学校8校 【過大規模校】 小学校4校、中学校0校		
②	学校施設・設備利用に起因する重大事故の件数0の維持【市教育施設課調べ】	0件 ※H25		
③	ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	どちらかといえば行った
		小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)
		中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)

※現状値は注意書きがない場合は平成26年度の数値

【参考①】用語解説

1 教育基本法第17条第2項

第1項で、政府は教育の振興に関する基本的な計画を策定することが定められており、地方公共団体は、これを参酌して、地域の実情を加味した教育振興に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされている。

2 デフレ

デフレーション(deflation)の略で、物価が継続的に下落し続ける現象のこと。生産の縮小や失業の増加などが生じる。

3 パンデミック(pandemic)

ある病気が世界の複数の地域で同時に大流行すること。

4 就業構造のサービス化

農林水産業などの第1次産業や製造業などの第2次産業への就業者が減少する一方で、老人福祉・介護事業などのサービス業をはじめとする3次産業への就業者が増加していること。

5 教育委員会制度の見直し

教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化などを目的として制度の見直しが行われる。

6 教育再生実行会議

平成25(2013)年に、内閣総理大臣の私的諮問機関として設置された会議体で、内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣と15名の有識者で構成される。

7 小中一貫教育

小・中学校が目指す子ども像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。

8 学校応援団活動

地域住民の協力のもと、ボランティアによる様々な学校支援活動を通して、学校を応援していただく事業で、静岡市では平成20年度から取り組んでいる。

9 PDCAサイクル

①業務計画(plan)を立て、②業務を実行(do)し、③実行した業務を評価(check)し、④次の計画の改善(act)に役立てるというもので、もともとは生産・品質管理などの業務管理手法のひとつ。

10 静岡式35人学級

学年の学級数が2以上かつ1学級の平均人数が35人を超える場合には、1学級35人以下の学級を編制することができるとした静岡県独自の学級編制方針のことで、静岡市でも平成24年度から本格的に取り組んでいる。

11 21世紀型能力

「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成という現行学習指導要領が目指す知・徳・体を総合的に関連づけて捉えた上で、これからの学校教育で身に付けさせたい資質・能力として、国立教育政策研究所の報告書で示されたもの。

12 アクティブラーニング

一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの能動的な学習への参加を取り入れた教

授・学習法の総称。発見学習、体験学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法。

13 パスファインダー (pathfinder)

path(道)とfinder(発見者)の合成語で、探検者・開拓者という意味があり、静岡市の図書館では、特定のテーマについて関連する文献・情報の調べ方を案内する「情報探索の道しるべ」のことを指し、『ブック通リスト』と名前を付けている。

14 道徳教育推進教師

各学校で校長の方針の下に、全教師が協力して道徳教育を推進するための中心として、文部科学省(小・中学校学習指導要領解説(道徳編))が位置づけている教師のこと。

15 インクルーシブ教育

障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。平成23(2011)年8月に施行された改正障害者基本法に、その理念が盛り込まれた。

16 南アルプスユネスコエコパーク

地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取組のこと。世界では117か国621地域、日本では平成26(2014)年6月に登録された南アルプスユネスコエコパークを加え7地域が登録されている。

17 スクールカウンセラー(S C)

カウンセリング機能の充実を図るために学校に配置される、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家のこと。

18 教育相談員

養護教諭などの学校関係者やスクールカウンセラーとの連絡・協議、児童生徒や保護者への相談活動、児童生徒に関する情報収集・提供を行うために学校に配置される外部人材のこと。

19 臨床発達心理士

「臨床発達心理士認定運営機構」が認定する資格のことで、加齢に伴う発達の变化を研究する心理学の一分野である発達心理学を基にして、心理面での援助を行う。

20 合理的配慮

「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と障害者の権利に関する条約に定義されている。

21 スクールソーシャルワーカー(S S W)

学校等において福祉相談業務に従事する社会福祉士などの福祉職の専門家のこと。学校と児童相談所などの外部機関との連携関係の構築や、福祉的援助の必要性が認められる家庭への自立支援相談などを行う。

22 外国語指導助手(A L T)

Assistant Language Teacherの略。小中高校の英語の授業などで日本人教職員を補佐して、生きた英語を子どもたちに伝えるために配置される英語を母国語とする外国人のこと。

23 認定こども園

幼稚園と保育所の両方の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。保護者が働いている・いないにかかわらず、すべての子どもが利用することができる。

24 スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）

先進的な理数教育、高校と大学の接続の在り方に関する大学との共同研究、国際性を育むための取組などを推進する学校として文部科学省から指定を受けた学校のこと。

25 コミュニティ・スクール

保護者や地域の住民がその学校が抱える様々な課題の解決に主体的に参画することを目的に、学校運営の基本方針の承認など一定の権限と責任を持つ「学校運営協議会」が設置された学校のこと。教育委員会が指定する。

26 放課後子ども教室

小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な人材の参画を得て、放課後の安心安全な居場所やスポーツ・文化活動などの多様な体験活動の場を、児童に提供する事業のこと。

27 放課後児童クラブ

保護者が昼間仕事などで家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業のこと。

28 部活動指導員

学校からの要望に応じて、主に技術的な面から部活動の顧問の教職員を補佐するために配置する外部人材のこと。

29 キャリア教育

職業観・勤労観を育む学習プログラムを通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく「キャリア発達」を促す教育のこと。

30 キャリアパス（career pass）

ある組織における昇進・昇格のモデル、その人が最終的に目指すべきゴールまでの道筋のモデル、業務の専門性を極めるスペシャリストに達するまでの基本的なパターンのこと。

31 学校（園）事務改善協議会

教職員の子どもと向き合う時間の確保を目的に、学校事務の見直し・改善に取り組む教育委員会事務局各課と学校職員代表で構成する協議会。平成19(2007)年度に準備会が立ち上げられ、学校預かり金システムの統一、給食事務取扱の標準化などに取り組んできた。

32 災害図上訓練（DIG）

参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練のことで、Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた。

33 PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設の整備やサービスの提供にあたり、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本を整備し、市民に対して質の高い公共サービスを提供する事業手法のこと。

【参考②】 計画策定の経緯

	月日	内容
1	4月15日	教育委員会協議会① (1)計画に係る基本的な考え方等について
2	4月18日	第1回計画策定委員会・作業部会【庁内】合同会議
3	5月2日	教育委員会協議会② (1)計画骨子素案について、(2)計画策定に係る意見交換会について
4	5月12日	第2回計画策定作業部会【庁内】
5	5月15日	教育委員会協議会③ (1)計画策定に係る意見交換会について、(2)計画骨子素案について
6	5月28日	市校長会と教育委員との意見交換会
7		市PTA連絡協議会と教育委員との意見交換会
8		教育委員会定例会 (1)第1期基本計画の振り返り
9	6月9日	学校応援団地域本部コーディネーター及び江尻小学校運営協議準備会委員と教育委員との意見交換会
10	6月30日	学識経験者と教育委員との意見交換会【1回目】 ・静岡大学 教職大学院 武井敦史教授 ・常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 安藤雅之教授
11		教育委員会協議会④ (1)計画骨子案について
12	7月2日	教育委員会協議会⑤ (1)計画期間中の主な取組について
13	7月10日	第2回基本計画策定委員会・第3回作業部会合同会議【庁内】 (1)計画骨子について⇒ 骨子事務局案の確定 (2)計画期間中の主な取組について
14	7月11日	教育委員会協議会⑥ (1)計画期間中の主な取組について
15	7月17日	教育委員会協議会⑦ (1)計画骨子について⇒ 骨子の確定 (2)計画期間中の主な取組について
16	7月24日	市長と教育委員との意見交換会【1回目】 (1)計画骨子について、(2)教育行政全般について
17	7月28日	教育委員会協議会⑧ (1)市長との意見交換会振り返り
18	8月5日	第4回計画策定作業部会【庁内】
19	8月18日	第5回計画策定作業部会【庁内】
20	8月25日	教育委員会協議会⑨ (1)計画期間中の主な取組について

	月日	内容
21	9月3日	学識経験者と教育委員との意見交換会【2回目】 ・静岡大学 教職大学院 武井敦史教授 ・常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 安藤雅之教授
22	9月3日	静岡市教育懇話会 ・静岡大学大学院及び常葉大学大学院と教育委員との意見交換
23	9月26日	教育委員会協議会⑩ (1)計画期間中の主な取組について、(2)点検評価について
24	10月6日	教育委員会協議会⑪ (1)計画期間中の主な取組について
25	10月17日	市長と教育委員との意見交換会【2回目】 (1)計画案について、(2)教育委員会制度改革について
26	10月30日	教育委員会協議会⑫ (1)計画案について
27		市重要政策検討会議 (1)計画案について
28	11月4日	学識経験者と教育委員との意見交換会【3回目】 ・静岡大学 教職大学院 武井敦史教授 ・常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 安藤雅之教授
29	11月12日	教育委員会協議会⑬ (1)計画案について
30	11月20日	教育委員会協議会⑭ (1)計画案について
31	12月2日	第3回基本計画策定委員会・第6回作業部会合同会議【庁内】 (1)計画案について⇒ 事務局案の確定
32	12月9日	教育委員会臨時会 (1)計画案の確認
33	12月16日 ～1月15日	パブリックコメント ・15人から32件の意見提出
34	12月17日	教育委員会協議会⑮ (1)点検評価について
35	1月26日	第4回基本計画策定委員会・第7回作業部会合同会議【庁内】 (1)パブリックコメントの計画への反映について⇒ 事務局案の確定
36	1月27日	教育委員会協議会⑯ (1)パブリックコメントの計画への反映について
37	2月3日	教育委員会協議会⑰ (1)成果指標について (2)パブリックコメントの計画への反映について
38	2月10日	教育委員会定例会 (1)第2期静岡市教育振興基本計画の決定

本計画を策定するにあたっては、多くの方々からご意見をいただきました。
感謝申し上げます。



市PTA連絡協議会



学校応援団地域本部コーディネーター・
江尻小学校運営協議準備会委員



静岡大学及び常葉大学 大学院生



田辺信宏市長

第 2 期静岡市教育振興基本計画書

発行：平成27年 2 月

編集：静岡市教育委員会事務局 教育部 教育総務課

所在：〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL 054-354-2369

